

地域づくりの推進に向けて

社協生活支援コーディネーター
情報交換会inたかつガーデン
28社協33人が参加

府社協は11月14日、府内社協の生活支援コーディネーター（以下、CO）を対象に、情報交換会を開催しました。

当日は、話題提供者として滋賀県守山市社協の里内勝さんと、太子町社協の貝長誉之さんから、実践報告がありました。

里内さんから、「社協の総合力を生かした地域づくり実践」と題し、昨年4月から第1層CO（概ね市区町村に1名



里内さん



貝長さん

配置）として、福祉・保健機関とのネットワークづくりや、社会資源の把握に取り組んだこと、第2層CO・協議体への支援状況について報告がありました。

守山市では、7つの行政区に設立している学区社協を第2層協議体とし、地域福祉推進員※に第2層COを改めて担ってもらうことにしました。小地域福祉活動やボランティアセンター事業など既存のさまざまな社協活動を生かしながら、学区地域福祉活動計画と連動する形で、地域づくりに取り組んでいます。COの心がけについて里内さんは、「サービスタワー」をつくることとが目的ではなく、「活動」を絶やさない、継続することが大切」と話しました。

貝長さんからは、住民主体の地域づくりの協議体（第1層）である「S.A.S.A.E愛太子」の設立に至る、町会・自治会を対象にした勉強会や、ワークショップ形式による住民有志の研究会の取り組み状況を報告。

今年度からは、協議体の下に円卓会議を設置し、生活支援の様々な課題ごとに具体的な検討を開始しています。その中から「移動・外出支援」を目的にしたモデル事業の説明がありました。貝長さんは、「住民に対し、協議体や円卓会議で話し合った

目的が達成されていく過程を見える化し、絵に描いた餅にならないよう、様々な関係機関を巻き込んで取り組んでいきたい」と意気込みを語りました。

話題提供後は、「社協が取り組む意義・役割」をテーマに参加者でグループワークを実施し、これまでの地域福祉実践を深め、社協の総合力を発揮していく方向性を確認しました。

また、5つのカテゴリー①評価指標・効果測定 ②住民主体の活動創出 ③移動・外出支援/サロン・居場所 ④訪問型サービスタワー/担い手の養成 ⑤CO業務/協議体づくり)別に意見交換を行いました。

参加者からは、「地域に丁寧に入り、話し合う場をつくっていくことの大切さを学んだ」と、「スタートしたばかりで枠も固まっていない事業なので、良いと思ったことは、ぜひ取り入れていきたい」等の感想があり、地域づくりに向けたヒントを共有しました。

今後も府社協は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、社協における生活支援体制整備事業の推進や、課題解決の場づくりを進めます。

※地域福祉推進員とは、守山市社協の独自事業として、学区社協活動の調整や推進を担うために、社協会長が委嘱する形で1名配置されています。

台風21号災害に伴う

ボランティア活動支援

「運営支援者派遣」を初実施

台風21号は、府内の各地で土砂くずれや住居の浸水被害等をもたらしました。一部の市町村では、近隣住民による助け合い活動とともに、通常のボランティアセンター（以下、VC）業務の一環での支援活動が行われました。

このような中、被災地の社協では、ボランティア活動が安心・安全に行われ、活動がスムーズに運ぶよう、外部からの支援も含め、府内では初となる「災害VC」の設置・運営も展開されました。

岸和田市

岸和田市社協では、被災者や事業者の暮らしの再建が1日も早く進むよう、通常のVC業務の中で、当事者の方々や山滝校区大沢町町会と連携し、6日間で延べ300人のボランティアを送り出しました。

河内長野市

河内長野市社協は、赤峰市民

広場第3駐車場に災害VCを設置。13日間で延べ416人のボランティアを調整しました。また「eコミュニティプラットフォーム」(以下、eコミ、10月号(655号)3面参照)を活用し、災害VC閉所後の日常的な福祉ニーズへの支援を視野に、eコミを使ったニーズ管理やマップ機能を活かした状況の見える化にも取り組みました。

なお、河南町社協や千早赤阪村社協においても、通常のVC業務の中で支援活動が行われました。

今回、社協間での車両や資機材の貸借、河内長野市社協に対する運営支援者※派遣(今回は計9人)をはじめ、府内社協による応援職員の派遣、ボランティアワゴンの運行が行われる等、社協ネットワークを生かした相互支援が展開されたことは大きな成果です。

今後、府社協は、今回の支援活動の成果と課題を検証し、引き続き、府域の災害支援体制の整備に取り組んでいきます。

※運営支援者とは、府社協と市町村社協連合会間の「災害時における大阪府内社協間災害VC運営支援者に関する相互支援協定」に基づき、指定の研修を受けて養成された府社協職員および市町村社協職員のことを言います。